

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土砂災害警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	46
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	50
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(選挙管理委員会事務局)	52
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		54
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		54
道警察方面本部告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		55
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………		55
○特定調達契約に係る入札の公告……………		56

告 示

北海道告示第564号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年8月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
大規の沢川（Ⅰ-75-0090）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
高隆寺の沢川（Ⅰ-75-0350）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示

常呂郡佐呂間町字川西、字武士（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
西興生沢川（Ⅰ-75-0490）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字知来、字北（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
会館裏の沢川（Ⅰ-75-0500）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
知来右の沢川（Ⅰ-75-0510）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
布田沢川（Ⅰ-75-0570）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字浪速（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
九号沢川（Ⅰ-75-0650）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
門の沢川（Ⅱ-75-0020）

(2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字浜佐呂間（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 林の沢川（Ⅱ－75－0050） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 無名2の沢川（Ⅱ－75－0060） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 宮田の沢川（Ⅱ－75－0100） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 小松右の沢川（Ⅱ－75－0130） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字東、字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 東の沢川（Ⅱ－75－0140） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字東（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号	三十六号沢川（Ⅱ－75－0150） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字武士、字朝日（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 阿部の沢川（Ⅱ－75－0170） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字中園、字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 栃木二十線沢川（Ⅱ－75－0210） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 墓地の沢川（Ⅱ－75－0220） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 大戸の沢川（Ⅱ－75－0230） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 19(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 五十一号右の沢川（Ⅱ－75－0240） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字共立（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
---	---

- 20(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
森田3の沢川（Ⅱ-75-0250）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字共立（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 21(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山本沢川（Ⅱ-75-0260）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字共立（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 22(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
島沢川（Ⅱ-75-0290）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字大成（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 23(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
長縄の沢川（Ⅱ-75-0300）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字大成（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 24(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
中島の沢川（Ⅱ-75-0320）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字川西（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 25(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
40号本田の沢川（Ⅱ-75-0330）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字川西（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
- 26(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
花月沢川（Ⅱ-75-0340）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字川西（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 27(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
富丘牧場の沢川（Ⅱ-75-0370）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字富丘、字川西（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 28(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
北牧場の沢川（Ⅱ-75-0380）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字北（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 29(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
峠の沢川（Ⅱ-75-0390）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字北、字富武士（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 30(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山原の沢川（Ⅱ-75-0400）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字北（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 31(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
川滝沢川（Ⅱ-75-0410）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
常呂郡佐呂間町字北（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 32(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 原の沢川（Ⅱ－75－0420） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字北（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 33(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 五線沢川（Ⅱ－75－0430） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字北（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 34(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 太知橋沢川（Ⅱ－75－0440） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字幸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 35(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 太知右の沢川（Ⅱ－75－0450） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字幸町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 36(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 成金の沢川（Ⅱ－75－0460） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 37(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 成金右の沢川（Ⅱ－75－0470） (2) 土砂災害警戒区域の表示	常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 38(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 花園の沢川（Ⅱ－75－0480） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 39(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 紅葉橋沢川（Ⅱ－75－0530） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字仁倉、字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 40(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 中津川の沢川（Ⅱ－75－0540） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字仁倉、字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 41(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 志賀の沢川（Ⅱ－75－0560） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字浪速（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 42(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 2号の沢川（Ⅱ－75－0580） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字富士（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 43(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 富士1の沢川（Ⅱ－75－0590）
---	---

(2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字富武士（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 44(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上富武士2の沢川（Ⅱ－75－0610） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字富武士（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 45(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上富武士3の沢川（Ⅱ－75－0610－1） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字富武士（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 46(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 八号左の沢川（Ⅱ－75－0630） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 47(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 渡辺2の沢川（Ⅱ－75－0670） (2) 土砂災害警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第565号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。	令和3年8月17日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 19号右の沢川（Ⅰ－75－0190） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 19号の沢川（Ⅰ－75－0200） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 零号沢川（Ⅱ－75－0030） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字浜佐呂間（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 山下沢川（Ⅱ－75－0040） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字仁倉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
--	--

二十二号沢川（Ⅱ－75－0070） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来、字仁倉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 二十三号沢川（Ⅱ－75－0080） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 片平の沢川（Ⅱ－75－0110） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小松の沢川（Ⅱ－75－0120） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字東（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 井上川（Ⅱ－75－0180） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字栃木、字武士（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 浅田1の沢川（Ⅱ－75－0280） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字大成（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 牧野橋の沢川（Ⅱ－75－0310） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字啓生（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 川又沢川（Ⅱ－75－0360） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字川西、字富丘（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 知来十五号の沢川（Ⅱ－75－0520） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
---	---

次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 和泉沢川（Ⅱ－75－0550） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字浪速（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上富武士1の沢川（Ⅱ－75－0600） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字富武士（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 橋本橋沢川（Ⅱ－75－0620） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 八号の沢川（Ⅱ－75－0640） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 渡辺1の沢川（Ⅱ－75－0660）	(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 徳田の沢川（Ⅱ－75－0680） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字若里（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 佐呂間知来（Ⅰ－7－105－2599） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字知来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 佐呂間東（Ⅰ－7－106－2600） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 常呂郡佐呂間町字東、字永代町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第566号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
--	--

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年8月17日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 印刷物（投票用紙等）の製造 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和3年9月16日（木）

なお、納入期日が早まる場合は、北海道選挙管理委員会事務局と別途協議する。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち印刷物の製造の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 北海道庁本庁舎から公共交通機関を利用して概ね1時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。
- (5) 当該印刷業務の遂行に当たり、仕様書に掲げる事項に適合すると認められた者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年8月17日（火）から同月26日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道選挙管理委員会事務局

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道選挙管理委員会事務局

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階選挙管理委員会会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局）
- (2) 入札日時 令和3年8月27日（金）午後1時30分（送付による場合は、同日（金）午前11時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5152

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Products for the printing of

ballot papers used for the upcoming House of Representative General Election and Public Review of Supreme Court Justices B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 27, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., August 27, 2021) C Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5152	なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年8月17日 北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 上川管内道立学校タブレット端末（クロームブック） 一式 57台分 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和4年3月31日（木） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和3年8月17日（火）から同年9月2日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道十勝総合振興局告示第1013号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年8月17日 北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕 1 落札に係る物品等の名称及び数量 凍結防止剤散布車（自走4輪駆動、湿式4.0㎡級、ツインチャンバ式） 1台 2 落札を決定した日 令和3年7月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社NICHIGO (2) 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 4 落札金額 48,840,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年6月15日付け北海道十勝総合振興局告示第1009号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地	
道教育庁教育局告示	
北海道教育庁上川教育局告示第66号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎4階ミーティングルーム（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 令和3年9月10日（金）午前10時（送付による場合は、同月9日（木）午後4時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和3年6月4日付け北海道教育庁上川教育局告示第44号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.html）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166-46-5862 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet Personal Computer at Kamikawa area (Chromebook) 57 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 10, 2021	(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., September 9, 2021) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察旭川方面本部告示第65号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年8月17日 北海道警察旭川方面本部長 櫻庭英樹 1 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道警察旭川方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2 落札を決定した日 令和3年6月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NTT・TCリース株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号 4 落札金額 2,689,885円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年4月2日付け北海道警察旭川方面本部告示第43号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課 (2) 所在地 旭川市1条通25丁目487番地6 北海道警察旭川方面本部告示第77号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
--	--

令和3年8月17日

北海道警察旭川方面本部長 櫻庭英樹

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和3年8月17日に一般競争入札の公告を行う北海道警察旭川方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和3年8月17日（火）から同年9月17日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
- (3) 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

北海道警察旭川方面本部告示第78号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年8月17日

北海道警察旭川方面本部長 櫻庭英樹

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び予定数量

北海道警察旭川方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 85kW
- (イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 220,417kWh

イ 業務用電力（平日休日別）

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 521kW
- (イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,604,755kWh
- (ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 697,252kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和3年12月1日から令和4年11月30日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和3年北海道警察旭川方面本部告示第77号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部総合庁舎2階小会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511

- 旭川市 1 条通25丁目487－6 北海道警察旭川方面本部会計課)
- (2) 入 札 日 時 令和 3 年10月11日 (月) 午前11時 (送付による場合は、同月 8 日 (金) 午後 5 時まで に 必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3 に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ (<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>) においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額 (円単位 (小数点以下第 2 位まで) の単価。以下「単価」という。) が北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号) 第151条第 1 項の規定により定めたそれぞれの予定価格 (単価) の制限の範囲内である入札 (有効な入札に限る。) をした者のうち、入札書記載の入札総価額 (各入札金額 (単価) にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額) が最低であるものを落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格 (単価) とすること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
- イ 所 在 地 郵便番号 078－8511 旭川市 1 条通25丁目487－6
- ウ 電 話 番 号 0166－35－0110 内線 2232
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the

- designated buildings of Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters
- a Contract type : Commercial power (standard)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 85kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 220,417kWh
- b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 521kW
- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,604,755kWh
- (c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 697,252kWh
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 11, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 8, 2021)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, Ichijo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2232
-